



記者提供資料
2022年(令和4年)7月4日
政策局ジェンダー平等推進室 箕作・森
TEL918-6037 (内線 2460・2415)

## 「明石市ジェンダー平等の実現に関する検討会」から 提言書を受け取りました

本市では令和4年1月より、「明石市ジェンダー平等の実現に関する検討会」を開催し、性別などにかかわらず誰もがその個性と能力を發揮し、いきいきと活躍できる社会の実現を目指すための方策や取組について、議論を重ねてきました。

このたび、当検討会において各委員から出された意見や議論された内容等を取りまとめた提言書が提出されました。

### 1 提言の概要(一部抜粋)

#### ◆ 女性の意思決定過程への参画について

あらゆる意思決定の場面における女性の参画保障、組織等の中で平等に発言でき、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み、偏見)が働かないルールの構築など

#### ◆ 審議会等における委員の多様性の向上について

審議会等における委員の男女別割合の下限を3割→4割に引き上げること、一定割合の障害者を委員に選任することなど

#### ◆ ジェンダー平等を掲げる新たな条例の制定について

ジェンダー平等を実現し、持続的に取り組むための指針として、総合的かつ包括的な条例を制定すること

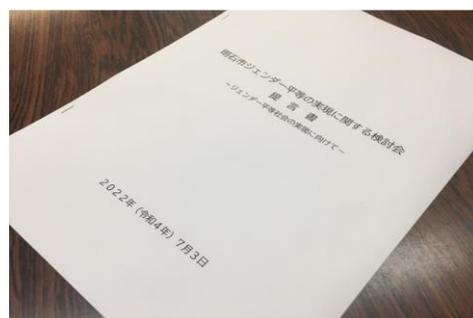
「提言書～ジェンダー平等社会の実現に向けて～」は明石市ホームページに掲載しています。

[https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/gender/gender\\_teigensho.html](https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/gender/gender_teigensho.html)

(2022.7.3 提言書受領の様子)



会長 三浦 まり 氏(上智大学 教授)



### 2 今後の方針

提言書の内容を尊重しながら、まち全体でジェンダー平等を推進するために必要な施策を実施し、継続的に取組を進めていきます。

#### 【参考】明石市ジェンダー平等の実現に関する検討会について

##### (1) 委員構成

学識経験者、弁護士、女性活躍に係る教育・経済に関する知識及び経験を要する者など計10名

##### (2) 検討期間

令和4年1月～6月まで、検討会を4回、当事者との意見交換を2回実施